

共働き家庭の
ライフプラン

藤川 太

CFP ファイナンシャル・プランナー
生活デザイン株式会社代表取締役

【ふじかわ ふとし】1968年、山口県生まれ。慶應義塾大学大学院理工学研究科を修了後、自動車会社勤務を経てファイナンシャル・プランナーに。「家計の見直し相談センター」で個人向け相談サービスを展開している。著書に『1億円貯める人のお金の習慣』（PHP研究所、2012）『サラリーマン家庭は“増税破産”する！』（角川ONEテーマ21、2013、共著）『やっぱりサラリーマンは2度破産する』（朝日新書、2014）



年々増え続ける共働き家庭。私がファイナンシャル・プランナーとして活動を始めた1990年代は片働きが当たり前でしたが、いまや共働き家庭が当たり前という時代です。

会社員であれば、夫が遠方への転勤を命じられることが多くあります。その場合、単身赴任をするか、妻が仕事を辞めるといった選択になります。会社員世帯は特にキャリアプランに重要な若い時期に子どもは小さいため、会社を辞めて専業主婦やパートになる妻が多いのです。

ところが地方公務員の家庭は、遠方への転勤が稀ということもあり、妻も安定的に働くことが可能です。その分、会社員にくらべ収入が安定しているのが特徴です。

共働き家庭は2人の収入を合わせると稼ぎはよくなりますが、反面支出の管理が難しくなるものです。今回は、この共働き家庭特有の支出の問題に焦点を当てつつ、ライフプラン設計を解説していきたいと思えます。

今回モデルとするのは、次のような3人家族。まずはAさん家族のプロフィールとライフプランを見てみましょう。

【家族のプロフィール】

- ・夫 35歳 公務員 年収450万円
- ・妻 37歳 公務員 年収500万円
- ・長女5歳 保育園
- ・東京都在住

【キャリアプラン】

夫婦ともに地方公務員です。年収は妻の方が若干高め。60歳までは共に働き続けるつもりですが、継続雇用は考えず、できれば60歳で退職したいと考えています。

【住宅プラン】

8年前の結婚時に都内のマンションを4800万円で購入しました。共有名義で半分ずつローンを負担しています。

住宅ローンは都市銀行で借入。夫婦それぞれ2200万円ずつ、35年返済、変動金利1・425%です。

管理費・修繕積立金は合計で月2万円。修繕積立金は5年ごとに上がることが決まっています。

【教育プラン】

子どもは2人目が欲しいとは思っていませんが、妻の年齢もあり1人でもいいかな、と思い始めています。このまま1人であれば、中学校から受験させ、私立の学校に入学させるつもりです。できればそのまま大学まで上がる学校を希望しています。

【老後プラン】

夫婦2人とも実家がいまの住居に近く、生まれ育った街なので、老後もいまのマンションに住み続けるつもりです。ただし、夫婦は長男、長女なので将来的にどちらかの

両親の面倒をみることになる可能性があります。その場合、いまのマンションを売却し、親と同居し、家を建て替えることも考えています。

【保障プラン】

結婚する際に、職場の同僚に外資系保険会社の営業員を紹介され保険に加入しました。掛け捨てではない貯蓄性の保険です。夫婦ともに1000万円の死亡保険金額の終身保険に加入しています。

また、長女が誕生した折に、学資保険に加入しました。長女が大学入学時に200万円の満期金を受け取ることができます。

このところ住宅ローンの返済に子どもの教育費が重なり、保険料の負担を重く感じています。一方で子どももいることなので、夫にもつと高額な死亡保障が必要なのではないかと考えています。

【自動車のプラン】

駅の近くに住んでいるため、妻は車がなくても生活ができると思うものの、子どもも小さいため手放せないでいます。夫は子どものころから車がある生活をしているため、車に乗り続けることが希望です。

現在は3年前に購入した国産のファミリーカーに乗っています。購入時には諸費用込みで250万円ほどかかりました。買い換えは10年ごとに行う予定です。

【生活費の管理】

夫婦それぞれ収入があるため、結婚当時から10万円ずつ生活費として出し合い、その中でやりくりしています。住宅ローンはそれぞれの分を返済し、マンションの管理費や教育費、車の購入費などの支出は話し合っただけで負担するかを決めていきます。残りのお金は、それぞれが自由にしたいお金として使っています。

これだけであれば十分貯蓄ができそうに見えます。ところが、家計診断にあたり、お互いに家計の状況を話し合ったところ、生活費の赤字分は妻が補っていただけことがわかりました。そのため、妻はそれほど貯蓄ができていません。夫にはお小遣いという名の使途不明金がたくさんあり、実質赤字になっていることがわかりました。

【資産運用の状況】

結婚時にはマンションを購入するために、それぞれの貯蓄額を開示し合っただけで、頭金を負担しました。ところが、その後はお互いのお金については干渉せずにやってきました。今回家計診断を行うにあたり、久しぶりにお互いの貯蓄を知ることができました。

妻の貯蓄額は200万円、夫は92万円、夫婦の貯蓄額は合計292万円でした。妻は思った以上に夫の貯蓄額が少ないことに驚きがあったようです。

現在は普通預金と定期預金のみ。NISA（非課税投資制度）が始まったこともあり、

運用を始めてみたいと思っていますようです。

現状の家計の問題点

Aさん一家の家計の問題点を探るためにキャッシュフロー表を作成しました（図表1）。キャッシュフロー表は、今後数十年先までの収入と支出の推移を予測し、その結果として貯蓄残高の推移が見えてきます。この貯蓄残高が高い水準で推移すれば家計のやりくりは楽ですが、貯蓄が少なくなったり、マイナスになるような時期が発生すればやりくりが困る、もしくは破綻してしまうリスクがあることがわかります。

現在は子どもの教育費もそれほど高くないため、家計全体では何とかなる10万円程度黒字となっています。ところが、夫40歳ころから年間収支がマイナスとなり、貯蓄残高が徐々に減少、42歳には貯蓄が尽きてしまっています。

計算上は子ども独立後に貯蓄が回復。退職金を受け取ること、夫退職時には2000万円程度の貯蓄残高になっています。ところが、60歳で退職しても妻の年金が支給開始されるのが63歳から。この無収入期間に貯蓄はあつという間になくなってしまい、63歳にマイナスに転落してからは、年々マイナス幅が大きくなっていきそうです。

つまり、Aさん一家には子どもに教育費がかかる時期、および夫婦の退職後と2度の家計破綻の危機が訪れることが予測されました。

(単位：万円)

2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	
50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	
52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
		自動車 購入	長女 就職					妻 定年		夫 定年		自動車 購入							
428	432	437	441	445	450	454	459	463	468	236									
480	484	489	494	499	504	509	514	260											
								1,500		1,400									
																113	228	230	232
													115	232	235	237	239	242	
908	917	926	935	944	954	963	973	2,223	468	1,636	0	0	115	232	347	465	469	474	
418	422	426	344	348	351	355	358	362	366	369	373	377	381	384	388	392	396	400	
46	47	297	48	48	49	49	50	50	51	51	52	302	53	53	54	54	55	56	
160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	53							
45	46	46	47	47	48	48	49	49	50	50	51	51	52	52	53	53	54	54	
45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	22	22						
		296										327							
136	138	139																	
93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	
23	23	24	24	24	24	25	25	25	25	26	26	26	26	27	27	27	27	28	
967	974	1,278	763	769	775	780	786	792	798	804	810	1,014	640	623	629	636	642	649	
-59	-58	-352	172	176	179	183	187	1,431	-330	833	-810	-1,014	-525	-391	-282	-171	-173	-174	
-410	-472	-829	-665	-496	-322	-142	44	1,475	1,161	2,005	1,215	214	-309	-703	-992	-1,173	-1,357	-1,545	
-401	-466	-828	-673	-511	-341	-165	19	1,450	1,150	2,006	1,236	247	-273	-669	-964	-1,155	-1,350	-1,552	
-386	-455	-821	-674	-518	-355	-182	0	1,431	1,144	2,011	1,262	286	-230	-628	-929	-1,127	-1,334	-1,548	

家計見直しのポイント

Aさん夫婦は2人合わせると年収950万円もあるのに、どうして家計が破綻してしまうのでしょうか。

破綻が予測される家計にはさまざまなパターンがありますが、Aさん夫婦の場合は夫の使途不明金が深刻な状態です。この使途不明金を解明し、減らしていくことができれば、これだけで大幅に家計が改善していくと思われれます。

また、家計の見直しの基本は「固定費の削減」です。Aさん一家でまず気になるのは生命保険。ただし、妻の保障が足りない可能性があり、逆に保険料が増えてしまうかもしれません。

次に住宅ローンは見直しができそうです。現在の住宅ローンは史上最も金利と言ってもいい水準です。8年前に低金利と思つて借りた住宅ローンでも見直し効果が出る可能性があります。

まずは家計の固定費からチェックしていきましょう。

妻の必要保障額は意外に高くなる

生命保険の死亡保障と言えば、世帯の大黒柱である夫には高額な死亡保障、妻にはお葬式代程度あればいいと、よく言われます。ところが、それは専業主婦家庭の話です。共働き家庭の死亡保障はどのようにしたらいいのでしょうか。

図表1

●キャッシュフロー表（現状）

西暦		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
年齢	夫	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
	妻	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	
	長女	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	
家族のイベント				長女 小学校 入学					自動車 購入	長女 中学校 入学			長女 高校 入学			長女 大学 入学	
上昇率																	
収入	給与所得 [夫]	1.0%	369	372	376	380	384	387	391	395	399	403	407	411	415	420	424
	給与所得 [妻]	1.0%	413	417	421	426	430	434	439	443	447	452	456	461	465	470	475
	退職金企業年金																
	相続など																
	保険金など															200	
	住宅ローン減税																
	児童手当		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
	公的年金 [夫]	1.0%															
	公的年金 [妻]	1.0%															
		794	802	809	817	825	834	842	850	859	867	876	872	881	1,090	899	
支出	基本生活費	1.0%	360	364	367	371	375	378	382	386	390	394	398	402	406	410	414
	自動車関連費	1.0%	40	40	41	41	42	42	42	293	43	44	44	45	45	46	46
	住宅ローン		160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
	管理費・固定資産税等	1.0%	39	39	40	40	41	41	41	42	42	43	43	44	44	44	45
	生命保険料		57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	57	45	45
	一時的な支出	1.0%								268							
	教育費	1.0%	29	29	32	26	28	61	95	121	169	123	133	130	96	100	213
	その他の年間経費	1.0%	80	81	82	82	83	84	85	86	87	87	88	89	90	91	92
	国内旅行・帰省	1.0%	20	20	20	21	21	21	21	21	22	22	22	22	23	23	23
	支出合計		785	790	798	798	806	844	883	1,183	969	929	945	948	920	918	1,037
収支		9	11	11	19	20	-11	-42	-333	-111	-62	-70	-76	-39	172	-139	
預貯金残高	1.0%	292	306	320	343	366	359	321	-9	-120	-183	-255	-333	-375	-207	-347	
	2.0%	292	309	326	352	379	376	342	15	-95	-159	-232	-312	-357	-192	-335	
	3.0%	292	312	332	362	392	393	363	41	-68	-132	-206	-288	-335	-173	-317	

死亡保障の必要保障額は一般的には次のように計算します。

必要保障額＝遺族の支出累計額－遺族の収入累計額－貯蓄残高

たとえば、夫が死亡した時のことを考えてみましょう。夫に万一のことがあれば、妻と長女が残されます。まずは遺族が生活していくために必要な生活資金を、妻の余命分と、長女が独立するまでの分まで累計します。Aさんの場合、支出の累計が約1億7700万円になりました。こんなに使うのかと驚く方がいらっしゃるかもしれませんが、人が生活していくには大きなお金がかかるのです。

一方で入ってくるお金もあります。一つ目が年金です。現在加入している共済年金から、遺族共済年金が支払われます。妻が死亡するか再婚するまでもらえます（ただし、配偶者死亡時の妻の年収が850万円以上の場合には支給されません）。また、子どもが高校を卒業する（18歳になった年度末）まで遺族基礎年金が、その後は中高齢寡婦加算が65歳まで、そして65歳以降は妻自身の老齢年金がもらえます。

二つ目に労働組合や職場からの弔慰金など、三つ目に妻の収入や退職金です。これらに現在の貯蓄残高を合わせると、合計約1億9300万円になります。

これを先に計算した支出の累計額から引くと、必要保障額がマイナスとなります。つまり、収入の方が大きいので、夫に高額

な死亡保障はいらぬということですが。

一方で、Aさんの妻の必要保障額は2800万円とかなり高額になることがわかりました。

妻が亡くなった後の遺族の生活費は一般的に上昇します。妻が日々の家計管理をしている家庭が多く、食費や水道光熱費など生活費全般が上昇してしまいます。

次に収入面を見ると、夫が亡くなった後に妻が遺族共済年金などを手厚くもらえるのに対し、働いている妻が亡くなっても、遺族共済年金は子どもが18歳になる年度末までしか受け取れません。法改正で、遺族基礎年金は受け取れることになりましたが、夫死亡時にくらべると大幅に少ない金額となつてしまいます。

このように共働き家庭では、妻を中心に保障設計するケースが多いのです。専業主婦家庭とは違った考え方が必要です。

ただし、Aさんの夫は、妻に万一のことがあれば、実家に戻るとのこと。そして、現在のマンションを他人に貸すか、売ると考えました。そうすると、妻の必要保障額も夫と同様にマイナスとなり、死亡保障は実質必要のないものに。

現在の終身保険は解約すると損になることもあり、今後も保障と貯蓄をかねて継続することになりました。

住宅ローンの借り換えは効果あり

Aさんは8年前の住宅購入時に借入した

住宅ローンを現在も返済しています。変動金利1・425%で、残りの返済期間は27年です。

現在は史上最低金利と言ってもいい水準です。同じ変動金利であれば、多くの銀行で0・7%台、一部ネット銀行では0・5%台後半という低さです。これほどの金利差があれば、借り換えの諸費用を考えても十分メリットが出そうです。効果を確認してみましよう。

Aさん宅の最寄駅にあるB信託銀行で借り換えすると、0・725%になります。借入する個人の属性によっても金利は変わりますが、公務員ということで最優遇金利が適用されました。

返済期間を変えずに金利だけ下がると、現在は夫婦それぞれ月6万6555円ずつ支払っていますが、月6万1187円にまで削減できます。一人月5000円、夫婦で月1万円を超える削減効果です。

今後の総返済額で見ると、一人190万円、夫婦で380万円も削減できます。借り換え時には諸費用が夫婦で100万円程度かかりますが、大半は保証料です。現在借りている住宅ローンを全額返済すれば使っていない保証料の一部が返ってきます。実質的には40万円程度の諸費用ですむでしょう。借り換ええない手はないですね。

共働き家庭の生活費管理

共働き家庭ではAさん一家のように、夫

婦別財布を基本に、共通の生活費の財布を一つ作るという家庭が多く見られます。

この方法で多くの家庭がやりくりしているわけですから、まったくダメということではありません。ただ、この生活費の管理方法は一言でいうとAさん夫婦のように「多額の使途不明金」という問題が潜みやすいのです。

Aさん夫婦の問題の源泉はお互いの財布に干渉していないことです。自分の稼いだお金は自分のお金。干渉されたくない、という気持ちはわかります。でも、それではなかなか資産は築けないのです。

家計の問題点は、家計を一つの会社だと考えてみると見つけやすくなります。

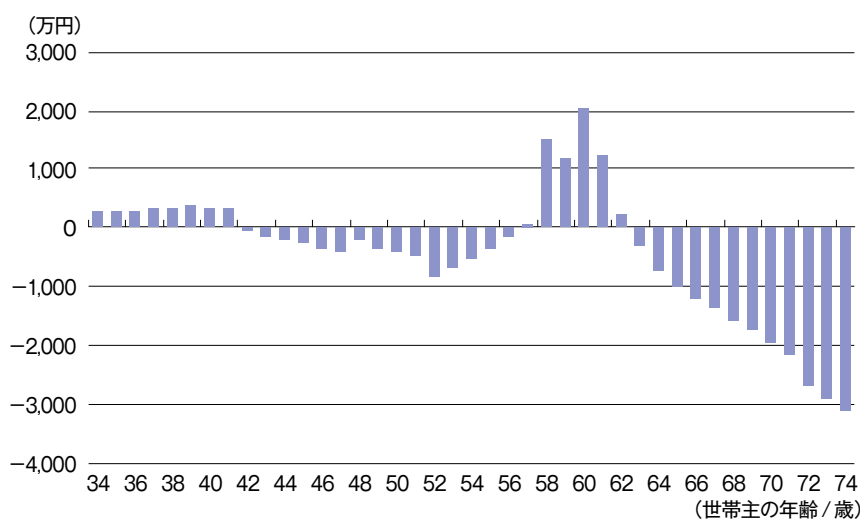
家計を会社と考えると、共働き家計は連結会社のようなものです。共通の財布という持ち株会社があって、その下に夫と妻の財布という子会社がぶら下がっています。

持ち株会社の会計は夫婦で管理していますが、子会社は好き勝手やっています。どの程度売り上げがあるかもわかりませんし、どの程度利益や損失が出ているかもわかりません。使途不明金の塊のような家計です。そして、どの程度自己資本(貯蓄)を貯めているかもわかりません。

こんな会社が順調に経営できるでしょうか。奇跡的に夫婦ともに堅実で、資産形成できていれば問題ありません。でも、少なくともどちらかが家計管理できない確率の方が高いのです。Aさんの場合は夫の貯蓄

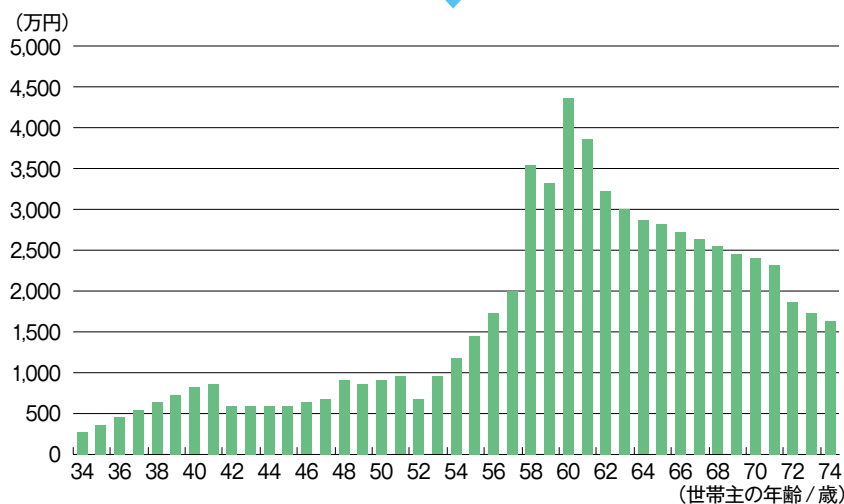
図表2

● 預貯金残高 (現状)



- ・ 死亡保障の見直し
- ・ 住宅ローンの見直し
- ・ 生活費の削減 5万円/月

● 預貯金残高 (見直し後)



家計のメドが立てば、あとは実行するだけ。家族でよく話し合っ、家族のライフプランを実現しましょう。

教育や車の希望を叶えるためには、夫婦で家計の管理法を改善し、使途不明金をなくすことです。これまで節約をしていなかった分、それほど無理をせずに生活費が削減できるはず。目標は月5万円の生活費の削減。以上の見直しを実行するだけで、Aさん家族のキャッシュフロー表は貯蓄残高のマイナスがすべて解消できることがわかりました。

生命保険と住宅ローン以外の固定費を見ると、車や教育費などがあります。Aさんは子どもの教育は最優先。夫は、車は譲れないとのこと。それであれば、収入は低くなったとしても65歳までは働き、さらに生活費の見直しをすることです。

家計のメドはいつか叶う

お金をお小遣い制となるでしょう。もしくは、夫婦バラバラに管理するとしても、お互いの家計情報をガラス張りにするということです。収入、貯蓄、という数字をお互いに公開することです。自由に使うお金の額をお互いに決めて運営すれば、そのお金を何に使うかまで情報公開する必要はありません。ただし、自分のお金であっても、大きな買い物をする時には、パートナーの承認を得ることも大切です。5万円以上の場合は承認を得るなどルールを決めておくといでしょう。

がほとんどのことを考えると、問題が存在しそうです。では、共働き家計を上手に運営するにはどうしたらいいのでしょうか。まず第一に重要なことは、家族でライフプランを共有することです。同じ夢や目標を持ち、家族でそれらを実現しようと努力する。たとえば、住宅を購入しようと考えれば、一人ではなかなか実現できませんが、夫婦や家族で協力すれば実現の可能性が高まります。これは会社で言うところの経営理念や経営計画

を持つことに相当します。家族も人数は少ないものの組織です。それぞれがバラバラの考え方や行動をしていては、目標は達成できないでしょう。家族を一つにできるライフプランを作成し、共有することが重要なのです。次に重要なことは、ライフプランを実現するために家計運営方法を工夫することです。たとえば、現在バラバラに管理している夫婦の財布を一つにすることです。そして、夫か妻かどちらかが責任を持って管理することです。この方法だと自分の自由にでき